

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2021年11月12日

【発行者の名称】

フローバル株式会社
(FLOBAL CORPORATION)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 岡田 吉高

【本店の所在の場所】

大阪市西区西本町一丁目15番10号

【電話番号】

06-6536-2680

【事務連絡者氏名】

取締役管理部長 外窪 勝

【担当 J-Adviser の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

代表取締役社長 永堀 真

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

当社は、当社普通株式を2021年12月16日に TOKYO PRO Market へ上場する予定であります。

上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。

また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

【公表されるホームページのアドレス】

フローバル株式会社

<https://flobal.jp>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時にける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役もしくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項もしくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項もしくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	－	4,983,846	4,636,043
経常利益	(千円)	－	231,719	178,376
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	－	147,951	155,590
包括利益	(千円)	－	150,986	149,243
純資産額	(千円)	－	1,741,320	1,885,010
総資産額	(千円)	－	2,847,888	2,982,351
1株当たり純資産額	(円)	－	3,779.07	4,110.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
1株当たり当期純利益	(円)	－	321.09	337.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	－	－	－
自己資本比率	(%)	－	61.1	63.2
自己資本利益率	(%)	－	8.9	8.6
株価収益率	(倍)	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	493,764	420,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	△22,712	△55,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	△321,189	△145,317
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	－	372,430	596,908
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	－ (－)	98 (49)	104 (56)

- (注) 1. 第84期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート社員及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第85期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、創業者岡田専一が1910年（明治43年）6月に大阪市水道事業に使われる大型鋳鉄製バルブの部品を製造する鋳造工場として、岡田製作所を大阪市北区で創業しております。その後、国内に先駆けてプレス加工による給油器の製造に成功し、昭和初期には工作機械、農業機械に広く普及しました。先の大戦中は、軍の指定工場となり隆盛を迎えましたが、空襲による焼失や、続く敗戦により、工場や財産のすべてを失いました。

戦後は二代目岡田豊が暖簾を頼りに商社として再出発。製造を協力工場に委託する手法で自社ブランドの給油器や油圧配管等を開発し、国内販売はもとより台湾や東南アジアへの輸出にも乗り出しました。1970年代に入り、為替の自由化に伴い輸出から輸入へと比重を変え、海外メーカー品の輸入を開始。ヨーロッパの有力ホースバンドメーカーと販売代理店契約を締結しました。1980年代になると、このホースバンド商品が自動車メーカーや建設機械メーカーに相次いで採用され、輸入部品の主力商品に成長。同時に、油圧配管や空圧配管、一般配管の商品の販売も伸長しました。

1990年代には、ステンレス配管部品をファブレスの手法により自社ブランド化し、現在もなお国内において一定のシェアを獲得しております。2000年代には、配管以外にも工具・用品・消耗品など、工場や建設現場等に使われる間接資材の販売がスタート。従来の卸売専業から業態も一新し、インターネットによる業務用通販を立ち上げております。2010年代からは、韓国にも日本国内と同じ業務用ネット通販サイトを開設。国内では直営によるプロショップを事業化しております。このほか、住宅設備機器を自社ブランドに加え新たな市場開拓にも着手し、現在に至っております。当社グループの創業以後の経緯は以下の通りです。

年月	事項
1910年 6月	創業者岡田専一が、大阪市北区に「岡田製作所」を創業
1928年 6月	プレス加工による鉄製注油器グリースカップを自社開発。商品名「ネルソン印グリースカップ」を商標意匠登録
1944年 6月	「岡田製作所」を法人改組し、「日本注油器工業株式会社」を設立、資本金21万円
1946年 6月	商号を「岡田産業株式会社」に改称。業種を機械工具卸売業に変更
1947年 1月	岡田豊が代表取締役社長に就任
1956年 4月	油圧用配管継手の取扱開始
1980年 1月	ホースバンド商品の輸入販売を開始
1981年 9月	資本金を 3,000 万円に増資
1996年 7月	初のプライベート・ブランド商品「ステンレス製ボールバルブ」を発売
1997年 9月	岡田吉高が代表取締役社長に就任
2008年 4月	商号を「フローバル株式会社」に改称
2008年 10月	Eコマースサイト「配管部品.com」をリリース
2009年 7月	既存顧客向け注文専用サイト「らくねっと」を開設
2011年 1月	シンガポールに子会社「Flobal(Asia)Pte.Ltd.」を設立
2012年 10月	大阪府八尾市に西部ロジスティックセンターを開設
2013年 9月	韓国ソウル特別市に子会社「Flobal Korea Co.,Ltd」を設立。Eコマースサイト「GlobalMRO.com」リリース

年月	事項
2014年 4月	中国上海市に子会社「芙蓉(上海)商貿有限公司」を設立
2017年 6月	資本金を 9,000 万円に増資
2017年 10月	大阪府八尾市に配管 PRO 八尾店を開店（現設備マート八尾店）
2018年 12月	大阪府大阪市住之江区に大阪ショールームを開設(大阪南港 ATC)
2019年 2月	兵庫県尼崎市名神町に配管 PRO 尼崎店を開店（現設備マート尼崎店）
2019年 4月	神奈川県横浜市中区に横浜ショールームを開設(横浜ワールドポーターズ)
2020年 1月	プライバシーマーク認証を取得
2020年 9月	東京都足立区に設備マート足立花畑店を開店
2021年 3月	大阪府大阪市西区に本社事務所を移転
2021年 4月	経済産業省「健康経営優良法人」に認定

3 【事業の内容】

当社グループは、フローバル株式会社と連結子会社の海外法人3社により構成されております。当社グループ事業は各種設備機器・部品・材料の開発販売であり、取扱商品は管継手・バルブ等の配管部品と、これに関連する各種機器・工具・用品等であります。顧客は国内外の専門商社・製造業・一般住宅建築設備工事業・ホームセンター・ネット通販会社等の幅広い業種に渡っております。

当社グループの事業の特色は自社商品である「プライベート・ブランド商品」（以下PB商品という。）や「（注1）エクスクルーシヴ（Exclusive）商品」（以下EX商品という。）によって競合他社との差別化を図っております。

販売事業は販売チャンネルごとに卸売販売事業・小売販売事業・海外販売事業を展開しております。各販売事業の取扱商品及び顧客業種の共通性から、当社グループの報告セグメントは「各種設備機器・部品・材料の開発販売」の単一セグメントに設定しております。なお、当社グループの業績は、商品や市場特性から「機械受注（工作機械）」等の経済指標に連動する傾向があります。

（注1）「エクスクルーシヴ（Exclusive）商品」とは、当社が国内販売代理権を有する海外メーカー品です。

<取扱商品について>

当社グループの取扱商品には、PB商品と及び、EX商品並びに、「国内メーカー品」及び、「海外メーカー品」があります。国内・海外メーカー品は、いわゆるナショナル・ブランド商品（以下NB商品という。）であり、当社グループでは、国内・海外に多数の仕入先（メーカー及び商社）を有しております。

PB商品は、自社工場を持たないファブレスメーカーとして、商品の企画・設計・品質管理を自社で行い製造はおもにアジアの協力工場に委託するOEM手法を導入し、低価格で品質の安定した商品の提供を追求しております。

これまでに上市したPB商品は、製造業における工場設備や機械装置で多用される配管部品「ステンレス製ねじ込み継手」「ステンレス製ボールバルブ」等があり、後者は、1996年発売の第一号PB商品であり、現在も主力商品の一つとして当社グループの成長を牽引しております。

PB商品には以下4つのブランド名を付して展開しております。

- a. 「F L O B A L（フローバル）ブランド」パイプ・継手・バルブ等の配管部品
- b. 「P R O S T Y L E T O O L（プロスタイルツール）ブランド」コンプレッサー・エアホース・ポンプ等の機械器具
- c. 「R E H O M A（リホマ）ブランド」住宅の水まわり設備機器
- d. 「mizunohana（水の花）ブランド」デザイン性を重視した洗面等の水まわり設備機器

EX商品には、1980年から輸入販売を手掛ける英・独製「ホースバンド」があり、国内の建設機械メーカーや各種産業機械メーカーに多数の採用実績を持つロングセラー商品となっております。

FLOBAL フローバル

良質でまじめな部品をより便利に

社名を冠したブランド「FLOBAL」のラインナップは、当社の得意とする配管の2大分野、製造と建築をカバー。主力商品のステンレス製品をはじめ、継手・バルブを中心に工場や住宅など幅広いシーンで役立つ商品を取り揃えています。価格や品質はもちろん、ラインナップやデリバリーの点でもフローバルはものづくりの現場に貢献します。



PROSTYLE TOOL プロスタイルツール

働く人のためにはたらく存在でありたい

プロスタイルツールは、製造業、建設業、工事業、修理業などで日常的に使われる、機器・ホース・部品・工具・用品類のブランドです。現場で働くプロユーザーが安心して使えるアイテムを、より低コストで提供することを使命に、企画開発した商品群です。



REHOMA リホマ

おうちを手軽に快適にリフォーム

空調・換気や給排水衛生など、住宅設備機器の定番アイテムから厳選。品質・機能・価格を吟味して自社商品化しました。温水洗浄便座、エアコンまわり、洗濯機まわり、水検ほか、特にリフォームに最適なラインナップです。



mizunohana 水の花

水まわり、自由に、咲かそ。

水まわりをもっと自由で快適な空間に。これまでのかわり映えなかった水まわりを、まるで花が咲いたように彩りたい。mizunohanaにはそんな思いが込められています。日々使われる場所だからこそ、インテリアのように自由に選んでほしい。mizunohanaは店舗やお住まいにおける水まわりの空間づくりから、毎日の楽しみを提案します。



5

<品質保証体制について>

当社グループでは、PB商品を対象にした品質保証体制を構築しております。商品開発や品質管理の専門部署を設置し、独自の品質管理基準に基づき各種専門機器による製品検査を実施しております。また、顧客要望により各種証明書の発行や図面提供等のサービスも実施しております。

■ 検査機器

- X線蛍光分析器
- ロックウェル硬度計
- 低温恒温恒湿器
- 耐電圧・絶縁抵抗試験器
- 形状測定器
- デジタルマイクロスコブ
- 表面粗さ計



X線蛍光分析器



ロックウェル硬度計



デジタルマイクロスコブ



低温恒温恒湿器



表面粗さ計



耐電圧・絶縁抵抗試験器

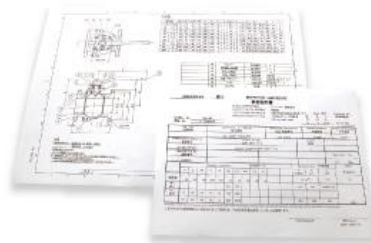
■ 検査体制

- 水圧試験機
- 空圧試験機
- ねじ検査



■ 各種書類発行

- 材料証明
- 検査成績書
- 出荷証明書
- 輸出貿易管理令該非判定書



<販売事業について>

当社グループの販売事業は卸売販売事業・小売販売事業・海外販売事業を展開しております。各販売事業の売上比は卸売販売事業74%、小売販売事業及び海外販売事業26%（第86期連結会計年度実績）となっております。

卸売販売事業は、「機械工具商」「管工機材商」「工業用ゴム製品卸」と呼称される専門商社を中心に、ホームセンター・ネット通販会社から最終ユーザーの製造業までの流通段階に多数の顧客を有しております。全国主要都市に設置する営業所（東京・名古屋・大阪・札幌・仙台・新潟・広島・福岡）と本社コールセンターを窓口とし、Web受注方式（注文専用サイト・らくねっと）を導入しております。

小売販売事業はネット通販事業・ショップ販売事業・住設機器販売事業の3事業を展開しております。ネット通販事業は、2008年10月に本店サイト「配管部品.com」を立ち上げ、現在は楽天・Amazon・Yahoo等の大手ショッピングサイトにも出店しております。ショップ販売事業は、当社直営店舗事業であり、配管・空調・電気を中心とした一般住宅設備工事に携わるプロユーザーを対象に、「設備マート」の店名にて2017年10月に大阪府八尾市に第1号店を開店し、その後、尼崎店、足立花畑店を出店しております。住設機器販売事業は、自社ブランド「mizunohana（水の花）」の洗面ボウル・洗面キャビネット・LEDミラー等、デザイン洗面製品の販売事業で、リフォーム会社や建築設計事務所等向けに横浜・大阪ショールームにてマーケティング活動を展開しております。

海外販売事業は、韓国法人Flobal Korea Co.,Ltd.と中国法人芙蓉（上海）商贸有限公司において展開しております。韓国法人はEコマースサイト「GlobalMRO.com」により韓国国内ユーザー向けにPB商品や日本のNB品を販売しております。中国法人は、おもに英国製ホースバンドを中国正規代理店として中国国内ユーザー向けに販売しております。



卸売販売事業/
Web受注専用サイト
らくねっと



小売販売事業/
ネット通販事業
配管部品.com(本店)



小売販売事業/
ショップ販売事業
設備マート(足立花畑店)



小売販売事業/
住設機器販売事業
mizunohana(水の花)
ショールーム(横浜)



海外販売事業/
GLOBAL MRO.com
(Flobal Korea・Eコマース)



<物流拠点について>

当社の国内における物流拠点は、大阪府八尾市の西部ロジスティックセンターであります。現在、標準在庫品として約2万点（2021年10月現在）を保有しており、少量・多品種・短納期・多頻度等の商品特性に対応するため、3PL（注2）サービスを活用し、全国への即納体制を整えております。

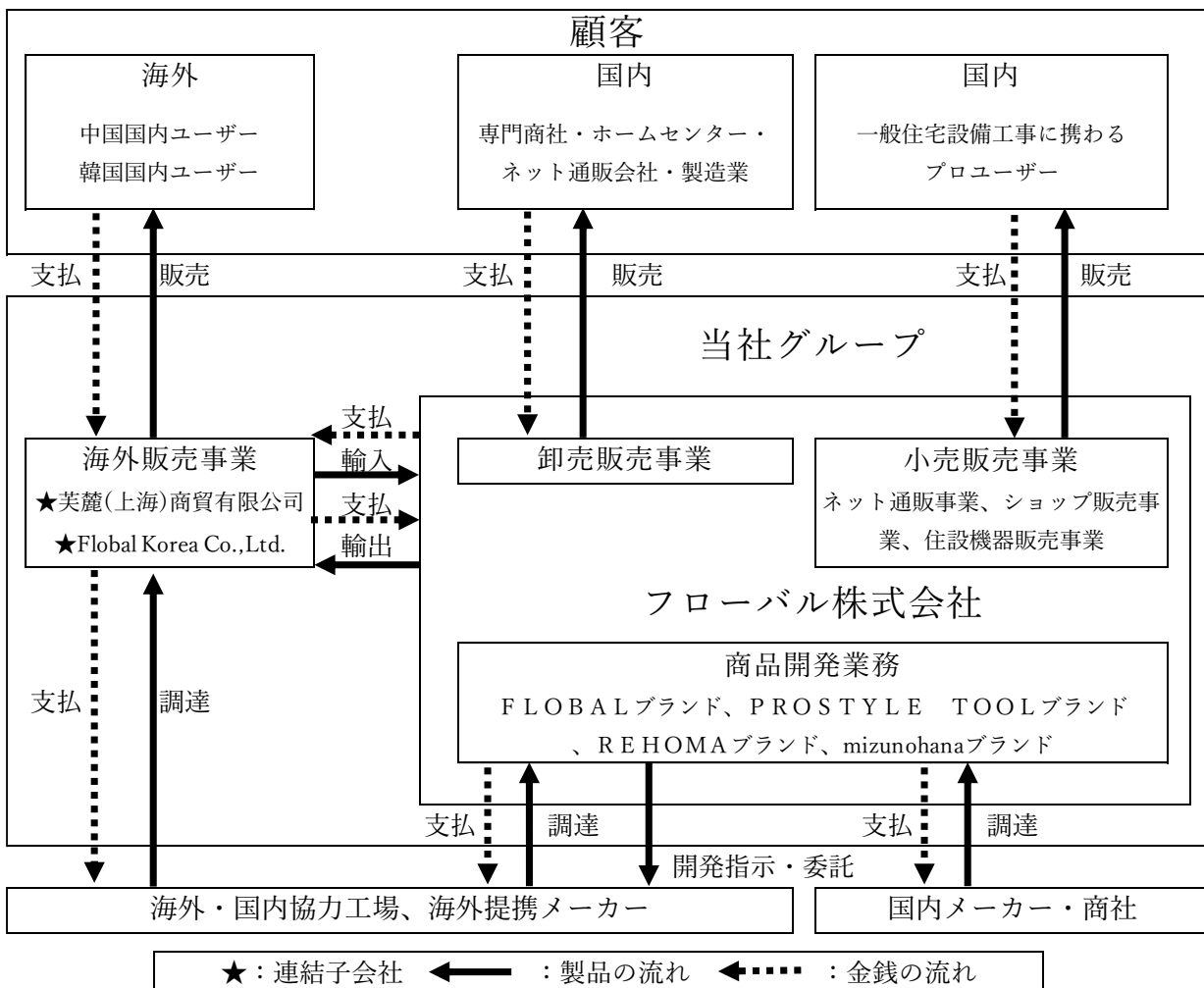
（注2）3PLとは顧客企業からサプライチェーン・マネメント機能の一部又は全部を請け負う物流サービスを提供するものです。



西部ロジスティックセンター・大阪府八尾市(株式会社NTTロジスコ内)

<事業系統図>

事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有者割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Flobal(Asia) Pte.Ltd. (注) 1、2	シンガポール, セシルストリート	USD 1,421,857	海外法人の持株会社	100.0	役員兼任
芙蓉(上海)商貿有限公司 (注) 2	中国上海市浙江中路	USD 320,000	・英国製ホースバンドの中国国内ユーザー向け販売 ・当社 PB 商品の品質管理	100.0 [100.0]	当社との商品売買 役員兼任
Flobal Korea Co.,Ltd. (注) 2	韓国ソウル特別市九老区	KRW 650,000,000	・韓国内 E コマースサイト「GlobalMRO.com」運営 ・日本製品の韓国国内向け卸販売 ・当社海外提携メーカー商品の品質管理	100.0 [100.0]	当社との商品売買 役員兼任

- (注) 1. 当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、Flobal (Asia) Pte.Ltd.を解散し清算手続きを開始することを決議しております。清算は現地法令に従い必要な手続きの完了次第結了となる予定です。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年10月31日 現在

従業員数（名）
102（43）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート社員及び派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 発行者の状況

2021年10月31日 現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与 （千円）
94（41）	41.1	9.1	4,812

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート社員及び派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与には、契約社員、パート社員及び派遣社員の給与は含まれておりません。
4. 当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）における世界経済及び日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な打撃を受けました。各地で感染症拡大防止策が講じられ、企業や個人の活動が大きく制限されました。その後、経済活動の再開とともに一部で景気の持ち直しの動きもみられましたが、2020年秋以降は再び感染が拡大し、景気の先行きに不透明感が増しております。

当社グループが属する機械器具業界（機械器具卸売業及び機械器具小売業）は、当社卸売販売事業の需要先である国内製造業で設備投資が低調に推移しましたが、当社グループ業績とも相関性が高い工作機械分野は、2021年以降、中国における電気自動車やスマートフォン等の需要高まりとともに受注額が回復傾向を示しております。当社グループ小売販売事業のおもな需要先である国内建設業では住宅分野の新設住宅着工戸数が減少しておりますが、リフォーム分野は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、さまざまなリスクに備えながら積極的な事業展開を継続し、収益の確保に取り組んでまいりました。

卸売販売事業は、新型コロナウイルス感染拡大期において顧客への訪問活動を自粛しておりましたが、顧客接点を絶やさないうりモートによる営業活動に注力いたしました。ホームセンター向け販売では、巣ごもり需要を背景としたホームセンター業界の好況を受け、当社部門の業績も好調に推移しました。

小売販売事業では、ネット通販事業はEコマースサイト「配管部品.com」等で収益面を重視した価格へ置き換えたことにより利益率が改善しております。ショップ販売事業は直営プロショップ「設備マート」の既存各店で売上高が増加、2020年9月には第3号店（関東方面初出店）の足立花畑店が開店しております。また住設機器販売では2020年度にEコマースサイト「mizunohana（水の花）」をリリースしております。

海外販売事業では、中国法人・芙蓉（上海）商貿有限公司は中国国内向けに英国製ホースバンドの販売を継続し、韓国法人・Flobal Korea Co.,Ltd.は韓国国内向けEコマースサイト「GlobalMRO.com」を運営しております。それぞれ新規顧客の開拓を推進しております。

なお、これら販売事業に商品を供給する商品開発業務では、自社オリジナル商品の開発を推進しております。今期は機器・工具・用品ブランド「プロスタイルツール」で水中ポンプやコンプレッサー等、住設機器ブランド「リホマ」では便座等の新商品を上市しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、工作機械の景気が落ち込みによる卸売販売事業の不振により、4,636,043千円（前年同期比7.0%減少）、売上総利益は、前述の売上高の減少により1,569,850千円（前年同期比8.1%減少）、販売費及び一般管理費は、旅費交通費の減少、減価償却費の減少、地代家賃の増加等により、1,416,276千円（前年同期比6.0%減少）、営業利益は販売費及び一般管理費の減少はあったものの、153,574千円（前年同期比23.8%減少）、経常利益は営業利益の減少による影響により、178,376千円（前年同期比23.0%減少）、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は155,590千円（前年同期比5.2%増加）と減収増益となりました。

厳しさを増す事業環境ではありますが、今後も成長戦略の歩みを止めることなく、積極的な事業展開を推進してまいります。当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べて224,477千円増加し、596,908千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、420,600千円（前年同期は493,764千円の獲得）となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」176,410千円、「売上債権の減少額」65,300千円、「たな卸資産の減少額」132,720千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、55,695千円（前年同期は22,712千円の支出）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」30,267千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、145,317千円（前年同期は321,189千円の支出）となりました。これは主に、「短期借入金の純減少額」90,000千円、「長期借入金の返済による支出」79,972千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておらず、また、受注は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 販売実績

第 86 期連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
各種設備機器・部品・材料の開発販売	4,636,043	93.0
合計	4,636,043	93.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が 100 分の 10 以上の相手先がないため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、本発行情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの卸売販売事業・小売販売事業が属する機械器具業界は、次のような状況を背景に厳しい競争環境となっております。

最終ユーザーである国内製造業では、1980年代から現在まで、為替相場の変動や、製造コストの削減、産業のグローバル化などを要因に、国内工場の海外移転が進行し、メーカー業界では、ユーザーからのコストダウン要求、原材料費の高騰、低コスト海外製品の流入などにより、海外生産や海外協力工場への製造委託が活発化しております。また、卸売販売事業の顧客である機械器具流通業では、市場の縮小、大手の寡占状況（IT・物流を軸とした戦略）、特に中間卸といわれるポジションでは、プレーヤー各社が直需指向、IT・物流整備、業際化、業務提携、M&Aなどの戦略に基づき、事業内容や経営体制の見直しが進行中です。

小売販売事業のターゲット業種である建築設備工事業では、工事量の減少、受注単価の切り下げの傾向が続いており、また、人材面でも人口減少・人手不足・熟練工不足等の社会問題を背景に、施工技術者の質量ともに低下が懸念されております。

このような環境下、当社グループは、配管部品を中心としたMRO資材（Maintenance Repair and Operations 備品・消耗品資材）、卸売販売事業と小売販売事業、PB商品開発等の経営戦略に基づき、大手競合の侵出に備えつつ、市場の川上から川下に至る市場動向を注視することにより、以下の課題に対応してまいります。また、内部統制・コーポレートガバナンス・ステークホルダー対応等、経営管理体制の強化を図ってまいります。

(1) 小売販売事業の成長

当社グループでは、小売販売事業を成長戦略の中核と位置づけ、収益の柱へと成長させてまいります。

ネット通販事業では、成長著しい生産材Eコマースサイトの競争に勝ち抜くため、専門カテゴリEコマースサイトらしい深さと幅を備えた品揃えで差別化し、わかりやすい均一なサービスや、最新CRMシステム（Customer Relationship Management 顧客管理システム）を導入したサイト機能の強化を図りながら、成長軌道へと乗せたいと考えております。

ショップ販売事業では、今後おもに関東方面での店舗出店を計画しております。中小・個人レベルの設備工事業をターゲットに、専門ショップらしい目利きによる品揃えと、利便性の高

いサービス、お求めやすい価格など、エリア固有のニーズを捉えながら、地元プロユーザーに愛されるショップ作りに取り組んでまいります。

住設機器販売事業では、EコマースサイトやSNS等を駆使しながら、リフォーム会社や建築設計事務所等のターゲット業種への「mizunohana（水の花）」ブランドの浸透を図ってまいります。

(2) 卸売販売事業の強化

当社グループの主力事業である卸売販売事業では、環境変化の著しい中、卸売、通販・量販店、直需等の顧客ごとにグループを設け、それぞれの要求事項をカバーできる共有の業務体制（受注・在庫・配送等）を構築し、その一層の充実とレベルアップを図りながら、より高い生産性を追求してまいります。

(3) 海外販売事業の拡大化

当社グループの海外販売事業では卸売販売事業・小売販売事業が属する機械器具業界に対して新たな販路を確立するため事業を推し進めておりますが、各国の個人顧客への販売手段が少ないことからEコマースサイト等を活用することにより、当社グループの販路をより確固たるものにしてまいります。

(4) バックヤードの強化

当社グループの販売事業を支える商品開発業務では、主力商品の継手・バルブ・ホース金具等の配管部品に加え、住宅設備機器や工場設備機器の自社製品化、海外規格商品の開発等を推進しております。

このほか、多角化事業展開、特にショップ事業の多店舗展開を支えるシステム整備、物流整備に注力してまいります。

(5) 事業資金確保について

当社グループでは、上記事業推進を見据え、資金調達手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質強化に努めてまいります。

(6) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

企業は、株主から選任されて就任を承諾した役員が企業の責任権限を委任され、善管注意義務と責任のもとに経営を執行し、株主の利益を守り、経営状態の情報を適時に過不足なく開示する責任と義務を負っており、当社グループはこれがコーポレート・ガバナンスの基本であり、原点であると考えております。

その実現には、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が重要であり、株主利益を守る見地から、企業経営に対するチェック機能をより充実させ、経営の透明性を確保するとともに、コンプライアンスを重視した経営を推進します。また、この経営管理体制に基づき、適切かつ迅速な情報開示を実施してまいります。

(7) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えております。しかしながら、現時点において当社グループは、経営基盤の強化及び新たな事業展開のために内部留保を充実させ、財務体質の強化と必要な投資に充当することをまずは優先するべきと判断しております。このことは結果的に、株主の皆様に対する多くの安定的な利益還元の実現に繋がると考えております。一定の内部留保を実現し、可能な限り近い将来において、株主への利益の配当を適正に実施する方針であります。配当実施の時期、金額等については現時点で未定であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループ事業展開に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針であります。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 景気変動及び関連市場の動向について

当社グループ主力事業の卸売販売事業は、取扱商品の特性から、機械受注（工作機械等）や鉱工業指数、建設投資等の統計指標に連動する傾向があります。特に国内の工作機械受注高では、2021年3月時点で中国向けがおよそ29.0%のシェアを占めており、中国の設備投資又は自動車向けの動向に影響を受けやすい状況であると考えております。当社グループでは、全国展開及び小売販売事業を推進し、特定市場に依存するリスクを低減するよう取り組んでおりますが、景気変動や関連市場の動向などの影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループでは、グローバルに事業展開を図っており、海外提携メーカー・海外協力工場及び海外子会社との輸出入に際し、外貨建債権債務が発生するため、換算差額が為替差損益として発生します。当社グループでは、デリバティブ取引を実施することで為替差損失発生リスク低減に努めておりますが、為替レートが大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) カントリーリスクについて

当社グループの事業活動は、各国の政策動向やその国固有の規制等の影響を受けており、今後、当社グループが事業展開するに際して、新たな関税、通貨規制、税制度等が導入された場合には、これらの対応コストの発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) PB商品の品質及び製造物責任について

当社グループ主力商品のPB商品は、国内外の協力工場・メーカーを中心にOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っております。当社グループでは品質保証の専任部署を設置し、製品の品質管理を行っているとともに製造物責任保険も付保しておりますが、商品に予期せぬ不具合が発生した場合や大規模なリコール及び製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 減損損失について

外部環境の著しい変化等により、事業活動における収益が悪化し、事業活動から生じる損益がマイナスとなった場合、固定資産について減損損失を計上する可能性があります。事業計画に基づく販売が想定通りにいかない場合は減損損失を計上し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 競合及び価格競争について

当社グループの自社商品開発では、自社工場を持たないファブレスメーカーとして、PB商品の企画・設計・品質管理を行うなど、他社との差別化を図っておりますが、当社グループと同様に自社開発を行っている企業や新規参入企業による代替品の出現や、これら競合との競争激化により、当社商品の品質レベルを維持したまま販売価格を値下げせざるを得ない場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 商品仕入について

当社グループの取扱商品は、仕入先メーカー等における製造原価が原材料価格、輸送コスト、為替変動等の変動に影響を受けるため、仕入価格が変動する可能性があります。これらの仕入先とは原則として取引基本契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化により仕入先の経営状態(倒産、廃業、転業等)や商品供給状況(出荷停止、欠品、不良品等)が悪化した場合など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、人材の確保と育成に重きを置いており成長戦略の中で欠かせないものと考えております。当社グループでは、積極的な人員の採用及び教育を行っており、定期的な採用活動に当社従業員が一堂に会した全社社内研修などを実施しておりますが、十分な人材の確保ができない場合や、大量の退職者が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長の岡田吉高は、当社グループの経営方針や経営戦略の立案と決定において重要な役割を果たしております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの徹底を図るとともに、人材の確保と育成、情報・知識・ノウハウの共有を図り組織体制の強化に努めることにより、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めておりますが、不測の事態により当社における同氏の職務執行が困難となった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 情報システム及び情報セキュリティについて

当社グループでは、顧客情報、商品情報、受注情報、見積りや請求、その他経理・財務業務など多くをコンピュータシステムで管理・運営をしております。データセンターを用いたシステムの保全及び県外でのシステムデータ定期バックアップなど対策を行っておりますが、大規模広域災害もしくはコンピュータウイルスによる影響などにより、システム及びデータベース使用が長期的に中断もしくは使用不能となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 特定商品・分野への依存について

当社グループの主力商品である PB 商品や海外提携メーカー商品は、汎用性が高く、様々な用途分野で使用されているため、特定の分野・業界に依存する傾向は低くなっております。しかしながら、今後、競合他社による優れた代替品の登場や、配管分野における技術革新や新たなニーズの発生等、容易に予期できない広範囲の需要変化があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) Eコマースサイトについて

当社グループは、小売販売事業におけるネット通販事業や、卸売販売事業及び海外販売事業の一部において、インターネットを使用した営業形態をとっております。インターネットにはシステム障害や不正アクセス、技術革新による機能の陳腐化等のリスクがあり、これらを原因としてインターネット商取引の利便性や信頼性が失われた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 新規出店について

当社グループ小売販売事業におけるショップ販売事業では、事業計画において店舗の出店計画を策定しております。これには店舗物件確保の困難や競合店の出店、出店にかかる費用の上昇、あるいは自然災害や事故等の予期し得ない要因により、出店できない場合や、出店時期が遅延する等のリスクがあります。これらを原因として事業計画が達成されない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 在庫について

当社では、収益力強化のため PB 商品及び NB 商品の販売拡大に取り組んでおりますが、これに伴い在庫の増加及び在庫欠品のリスクや商品回転率低下のリスクを抱えております。仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化により、在庫の抑制、欠品リスクの低減、商品回転率の向上に努めておりますが、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となり、その削減が進まなければ廃棄処分や評価損の計上が必要となる場合や、在庫が欠品することによる販売機会の損失により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 物流について

当社グループでは、国内の物流網及び海外の輸送について海外の物流網に依存しております。複数の物流業者との業務委託契約を締結しリスク分散に努めておりますが、大規模広域災害などによる道路網寸断、交通制御装置の破損、出航の停止等により事業の運営が困難になった場合には、入出荷の停止や、代替え手段による入出荷が発生する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 法的規制について

当社グループの卸売販売事業については、「不正競争防止法」、「独占禁止法」等、小売販売事業については、「景品表示法」、「個人情報保護法」等、海外販売事業については、「外為法」等の規制をそれぞれ受けております。これらの法的規制の改廃や新設された場合には、当社グループの事業活動が制約されることや、それらに適合するための追加コストが発生する可能性があります。また、当社グループの遵守状況や不適切な対応、重大な違反等があった場合、当社グループの事業や経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) M&Aについて

当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aを実施する可能性があります。経営戦略に関わる専門部署を設置し、最大限の利益を享受できるよう慎重に検討を重ねますが、M&Aにおける買収価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 災害・疫病等について

当社グループは、大規模広域災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）などの不可避的な事業中断リスクを想定し、適宜テレワーク・テレビ会議実施等により事業影響が最小限となるよう体制を構築しておりますが、このような災害における物的・人的被害及び新型コロナウイルス感染症等の要因による世界的な景気後退等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) 訴訟に関するリスク

当社グループが事業展開する中で、製造物責任、知的財産権、環境、下請け法、労務等に関して継続的な法令順守に努めるようリスク・コンプライアンス委員会及び品質定例報告会を設置し、弁護士等随時相談するなど対策を行っておりますが、重大な訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(20) J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場予定です。当社では、フィリップ証券(株)を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、2020年9月29日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という。）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続もしくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び、b に定める書類に基づき行う。

a 次の (a) 又は (b) の場合の区分に従い、当該 (a) 又は (b) に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

- (b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

- b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続もしくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部もしくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受もしくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受もしくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
 - b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
 - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと思われらるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。
- なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日
 - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社もしくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
 - b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
 - c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。
- ⑥ 不適當な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式もしくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないと思われらる場合。

- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。
- ⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等の提出遅延
甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でない判断した場合。
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
次の a 又は b に該当する場合
a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- ⑩ 法令違反及び上場規程違反等
甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることとなった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限
甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化
甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。
a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てしておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てしておく場合を除く。）
b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者

を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東証へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財務状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ 26,286 千円増加し、2,524,320 千円となりました。現金及び預金の増加 225,629 千円、受取手形及び売掛金の減少 135,640 千円、電子記録債権の増加 70,339 千円、商品の減少 135,009 千円等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ 108,175 千円増加し、458,031 千円となりました。建物及び構築物の増加 61,917 千円、差入保証金の増加 26,164 千円、繰延税金資産の増加 28,796 千円等が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ 40,858 千円減少し、944,493 千円となりました。電子記録債務の増加 102,097 千円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少 129,923 千円等が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ 31,630 千円増加し、152,847 千円となりました。資産除去債務の増加 27,138 千円等が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ 143,690 千円増加し、1,885,010 千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加 155,590 千円等が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

「第一部 第3 1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第一部 第3 1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日（2021年12月16日）から12か月間の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

「第一部 第3 1【業績等の概要】」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

「第一部 第3 3【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新たに出店した足立花畑店の店舗内装工事を中心に、47,169千円の投資を実施しました。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日 現在

事業所 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業 員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪府大阪市西区)	事務所	19,657	—	8,489	6,081	34,228	50 (9)
尼崎店 (兵庫県尼崎市)	店舗	12,403	—	—	4,491	16,895	4 (7)
足立花畑店 (東京都足立区)	店舗	35,290	—	—	3,103	38,393	13 (9)
大阪ショールーム (大阪府大阪市住之江 区)	ショー ルーム	4,216	—	—	—	4,216	5 (1)
横浜ショールーム (神奈川県横浜市中区)	ショー ルーム	9,291	—	—	—	9,291	1 (2)
立売堀ビル (大阪府大阪市西区) (注) 3	賃貸 資産	8,731	135,605 (245.55)	—	3	144,340	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 立売堀ビルは、連結会社以外に賃貸しております。
 4. 本社事務所、店舗及びショールームについては、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は92,860千円であります。
 5. 当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 6. その他には、主に工具、器具及び備品が含まれております。

- (2) 在外子会社
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等

当社は、賃貸用不動産として所有しておりました固定資産を2021年7月9日開催の取締役会で譲渡することを決議いたしました。詳細は、「第6 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株)(2021年3月31日)	公表日現在発行数(株)(2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,940,000	1,452,920	487,080	487,080	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,940,000	1,452,920	487,080	487,080	—	—

(注) 1. 2021年6月29日開催の定時株主総会により、定款の変更が行われ、同日付で100株を1単位とする単元株制度を導入しております。

2. 2021年7月19日開催の臨時株主総会により、定款の変更が行われ、同日付で発行可能株式総数は460,000株減少し1,940,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年6月29日 (注)	—	487,080	60,000	90,000	—	—

(注) 利益剰余金の資本組み入れによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	7	8	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,630	—	—	3,240	4,870	80
所有株式数の割合(%)	—	—	—	33.5	—	—	66.5	100	—

(注) 自己株式 28,800 株は「個人その他」に 288 単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部 第3【株主の状況】」に記載のとおりであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 28,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 458,200	4,582	—
単元未満株式	普通株式 80	—	—
発行済株式総数	487,080	—	—
総株主の議決権	—	4,582	—

② 【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
フローバル 株式会社	大阪市西区西本 町一丁目 15 番 10 号	28,800	—	28,800	5.91
計	—	28,800	—	28,800	5.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第 155 条第 3 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
臨時株主総会 (2020 年 11 月 30 日) での決議状況 (取得期間 2020 年 11 月 30 日~2021 年 11 月 29 日)	2,200	5,552,800
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	2,200	5,552,800
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
公表日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (2021 年 6 月 29 日) での決議状況 (取得期間 2021 年 6 月 29 日~2022 年 6 月 28 日)	300	757,200
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	300	757,200
公表日現在の未行使割合 (%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	300	—
保有自己株式数	28,500	—	28,800	—

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性により、現在配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題の一つとして捉えております。

当社は、経営基盤の強化及び新たな事業展開のために内部留保を充実させ、財務体質の強化と必要な投資に充当することが株主の皆様に対する多くの安定的な利益還元の実現に繋がると考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施していません。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、将来の事業展開のための資金等に充当して参ります。

一定の内部留保を実現し、可能な限り近い将来において、株主への利益の配当を適正に実施する方針ではありますが、配当実施の時期、金額等については現時点で未定であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 一 名 (役員 の うち 女性 の 比率 - %)

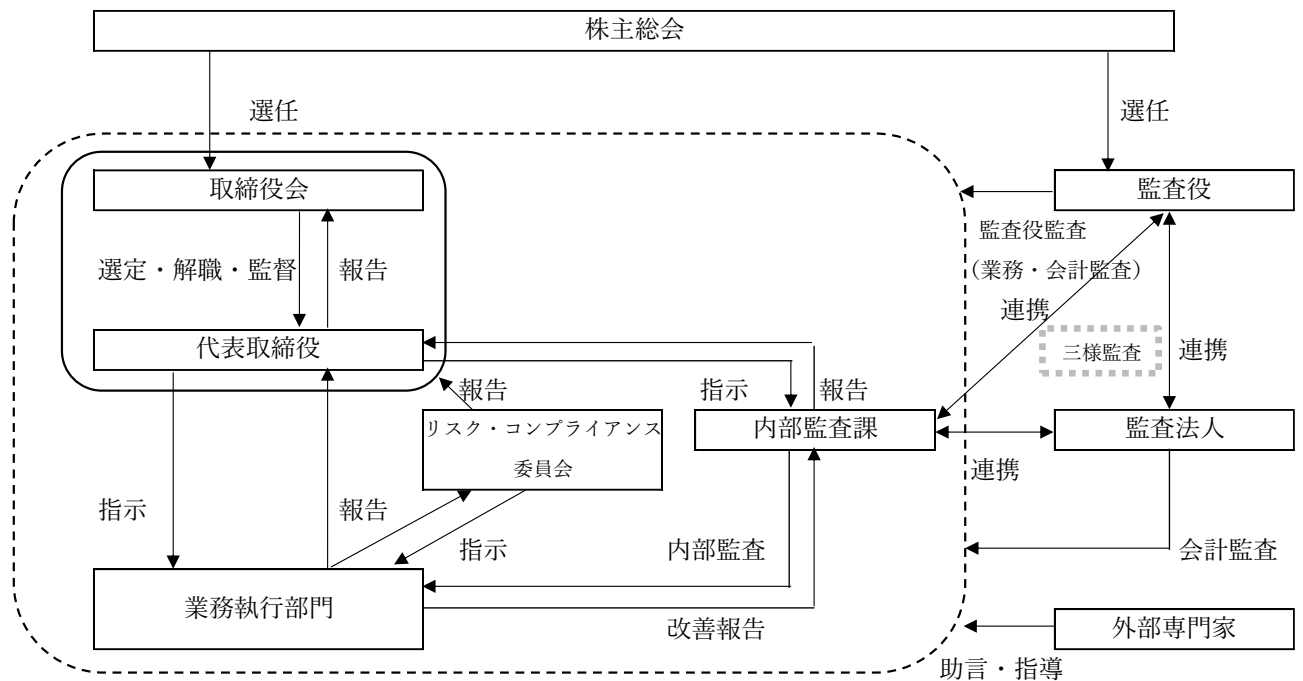
役名	職名	氏名	生年 月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表 取締役	社長	岡田 吉高	1956年 7月 9日生	1982年 4月 榊 I S S より千代田化工建設(株)へ 通訳として派遣 1984年 10月 当社入社 1994年 4月 当社東京事業部長 1996年 5月 当社取締役 1997年 9月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	(注) 3	247,780
取締役	管理 部長	外窪 勝	1968年 8月 5日生	1993年 4月 コーナン商事(株)入社 2008年 11月 イオンディライト(株)入社 2014年 9月 当社入社 2015年 4月 当社システム部長 2015年 6月 当社取締役システム部長兼ネット 営業部長 2020年 6月 当社取締役小売事業部長 2020年 11月 当社取締役管理部長 (現任)	(注) 1	(注) 3	-
取締役	商品 部長	竹嶋 浩	1962年 2月 1日生	1980年 4月 牧野商事(株)入社 1983年 2月 庄内鉄工(株)入社 1986年 6月 太陽鉄工(株)入社 1989年 1月 上野興業(株)入社 2009年 1月 スズデン(株)入社 2011年 5月 トークシステム(株)入社 2017年 10月 当社入社 2020年 1月 当社商品部長 2020年 6月 当社取締役商品部長 (現任) 2021年 6月 子会社 Flobal Korea Co.,Ltd.理事 (現任)	(注) 1	(注) 3	-
取締役	経営 企画 室長	高瀬 博	1955年 8月 8日生	1978年 4月 新田ゼラチン(株)入社 2019年 7月 Cookbiz(株)入社 2021年 3月 当社入社 経営企画室長 2021年 6月 当社取締役経営企画室長 (現任) 2021年 6月 子会社芙蓉(上海)商貿有限公司董 事長 (現任) 2021年 6月 子会社 Flobal Korea Co.,Ltd.理事 (現任)	(注) 1	(注) 3	-
取締役	小売 事業 部長	小林 勇	1973年 3月10日生	1995年 4月 榊タブチ入社 2017年 1月 当社入社 2021年 4月 当社小売事業部長 2021年 6月 当社取締役小売事業部長 (現任)	(注) 1	(注) 3	-
取締役	営業 部長	山本 義和	1977年 8月25日生	1998年 4月 榊昭和工務店入社 2002年 6月 当社入社 2020年 9月 当社営業部長 2021年 6月 当社取締役営業部長 (現任)	(注) 1	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)	役名
取締役		山元 博文	1970年 3月19日生	1993年 4月 ㈱電響社入社 1993年 10月 丸岡会計事務所入所 1996年 8月 友弘会計事務所入所 2003年 9月 税理士法人マイツ入所 2004年 5月 税理士登録 2016年 12月 税理士法人ロジック 代表社員 2018年 6月 当社取締役（現任） 2019年 2月 ㈱ビズ・リサーチ 代表取締役 （現任） 2019年 4月 山元博文税理士事務所所長 （現任）		(注)1	(注)3	—
監査役		荒田 賢司	1954年 11月27日生	1979年 4月 ソニー㈱入社 2006年 4月 ソニーマニユクチュアリングシ テムズ㈱監査役 2010年 6月 ソニーセミコンダクタ九州㈱監査 役 2011年 6月 ソニーピーシーエル㈱監査役 2012年 6月 ソニーグローバルソリューション ズ㈱常勤監査役 2013年 2月 ソネット㈱監査役 2014年 12月 ソネット・メディア・ネットワー クス㈱常勤監査役 2016年 6月 同社社外取締役（監査等委員） 2019年 6月 当社常勤監査役（現任） 2019年 6月 公益財団法人日本技術士会兵庫県 支部会計幹事（現任） 2020年 12月 ウェストユニティス㈱監査役 （現任）		(注)2	(注)3	—
監査役		白 太成	1959年 7月20日生	1982年 4月 日本オリベッティ㈱（現 NTT デ ータジェクトロニクス㈱）入社 1989年 10月 青山監査法人入所 1991年 8月 太陽監査法人（現 太陽有限責任 監査法人）入所 1993年 5月 公認会計士登録 1993年 5月 監査法人浩陽会計社入所 1993年 11月 税理士登録 2004年 2月 はく会計事務所所長（現任） 2012年 6月 当社監査役（非常勤）（現任）		(注)2	(注)3	600
計								248,380

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年7月19日開催の臨時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2021年7月19日開催の臨時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2021年3月期における役員報酬の総額は75,739千円を支給しております。
4. 山元 博文氏は、社外取締役であります。
5. 荒田 賢司氏及び白 太成氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主及びお客様など、ステークホルダーに対し、公正で健全、かつ透明な経営が実践できるよう経営体制の整備を継続しております。法令遵守につきましては、会社法、金融商品取引法を始めとした関連法令、また証券取引所の定める規則、基準等を遵守し、当社の企業情報を積極的に開示することが公開会社の責務であると認識しております。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する取締役会設置会社であり、かつ監査役制度を採用しております。取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、監査役が独立した立場から取締役の職務を監査する体制が経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断しております。併せて代表取締役が内部監査を司る内部監査課長を指名し、内部監査を実施することで、経営に対する監督の強化を図っております。加えて当社コンプライアンス体制及びリスクマネジメント体制の確立を目的に、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

a 取締役会

当社の取締役会は、7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成しております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

b 監査役

当社は監査役制度を採用しており、2名の社外監査役で構成しております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

なお、監査役2名からなる監査役協議会が毎月1回、その他必要に応じて臨時監査役協議会が開催され、経営及び監査に関する重要事項等の共有化、意見交換等が行われています。

c 会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2021年3月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、小室豊和氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名その他5名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

d リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、取締役、監査役、部門長で構成し、毎期年4回開催しております。各部門におけるコンプライアンス及びリスクマネジメントの問題点を把握し、その対策の具体化と実践状況を取締役会に対して報告を行っております。また、事業活動におけるコンプライアンス意識の向上と法令順守の徹底を維持するため、リスク予防・対応・再発防止等を目的にした全従業員対象の教育を実施しています。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しております。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査課が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査課長より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

また、監査役は、定期的な監査役協議会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務の執行を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでいます。

さらに、三様監査の観点から、内部監査課と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に会議を開催し、各自が行った監査実施状況とその結果等の報告を受けるなど情報の共有を図り、意見交換を行っております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役山元博文氏は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役荒田賢司氏及び白太成氏は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役山本博文氏は、当社との間に人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役荒田賢司氏は、当社との間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役白太成氏は、当社株式600株を保有しておりますが、この他に当社との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

⑦ なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応致します。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要と致します。このような運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	67,836	64,300	—	—	3,433	5
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,903	7,800	—	—	206	3

⑨ 監査役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策

の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

(単位：千円)

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
発行者	8,100	—
連結子会社	—	—
計	8,100	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	374,039	599,668
受取手形及び売掛金	976,238	840,598
電子記録債権	149,518	219,857
商品	923,779	788,769
貯蔵品	15,537	17,825
その他	59,223	57,760
貸倒引当金	△302	△161
流動資産合計	2,498,033	2,524,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,330	91,247
土地	135,605	135,605
リース資産	4,224	8,489
その他	27,302	21,125
有形固定資産合計	※1 196,462	※1 256,468
無形固定資産		
リース資産	16,416	9,518
その他	8,692	7,011
無形固定資産合計	25,109	16,529
投資その他の資産		
投資有価証券	6,174	9,098
差入保証金	57,727	83,892
繰延税金資産	51,059	79,856
その他	15,032	13,897
貸倒引当金	△1,711	△1,711
投資その他の資産合計	128,283	185,032
固定資産合計	349,855	458,031
資産合計	2,847,888	2,982,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	328,816	325,237
電子記録債務	163,286	265,384
短期借入金	130,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	79,972	40,049
リース債務	8,775	6,445
未払金	104,394	143,753
未払法人税等	31,618	18,153
未払消費税等	51,225	17,992
賞与引当金	57,049	53,279
その他	30,214	34,198
流動負債合計	985,351	944,493
固定負債		
長期借入金	40,049	40,000
リース債務	13,920	13,378
資産除去債務	18,243	45,382
役員退職慰労引当金	33,901	38,898
退職給付に係る負債	12,302	12,388
その他	2,800	2,800
固定負債合計	121,216	152,847
負債合計	1,106,568	1,097,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	9,470	9,470
利益剰余金	1,640,432	1,796,022
自己株式	△24,351	△29,903
株主資本合計	1,715,551	1,865,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	1,938
繰延ヘッジ損益	7,598	4,710
為替換算調整勘定	18,145	12,772
その他の包括利益累計額合計	25,769	19,422
純資産合計	1,741,320	1,885,010
負債純資産合計	2,847,888	2,982,351

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,983,846	4,636,043
売上原価	※1 3,275,720	※1 3,066,192
売上総利益	1,708,125	1,569,850
販売費及び一般管理費	※2 1,506,600	※2 1,416,276
営業利益	201,525	153,574
営業外収益		
受取利息	129	71
受取配当金	391	411
仕入割引	7,405	5,113
受取地代家賃	10,200	10,200
為替差益	18,794	13,263
その他	3,644	6,521
営業外収益合計	40,566	35,581
営業外費用		
支払利息	1,628	764
売上割引	6,545	6,149
賃貸原価	1,601	1,554
その他	595	2,310
営業外費用合計	10,372	10,779
経常利益	231,719	178,376
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 1,966
減損損失	※4 17,665	—
特別損失合計	17,665	1,966
税金等調整前当期純利益	214,053	176,410
法人税、住民税及び事業税	75,828	59,338
法人税等調整額	△9,726	△38,518
法人税等合計	66,102	20,820
当期純利益	147,951	155,590
親会社株主に帰属する当期純利益	147,951	155,590

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	147,951	155,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,059	1,913
繰延ヘッジ損益	5,834	△2,888
為替換算調整勘定	△1,740	△5,372
その他の包括利益合計	※ 3,034	※ △6,346
包括利益	150,986	149,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	150,986	149,243

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	9,470	1,492,480	△24,351	1,567,599
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	147,951	—	147,951
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	147,951	—	147,951
当期末残高	90,000	9,470	1,640,432	△24,351	1,715,551

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,084	1,764	19,885	22,734	1,590,334
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	147,951
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,059	5,834	△1,740	3,034	3,034
当期変動額合計	△1,059	5,834	△1,740	3,034	150,985
当期末残高	25	7,598	18,145	25,769	1,741,320

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	9,470	1,640,432	△ 24,351	1,715,551
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	155,590	—	155,590
自己株式の取得	—	—	—	△ 5,552	△ 5,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	155,590	△ 5,552	150,037
当期末残高	90,000	9,470	1,796,022	△ 29,903	1,865,588

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	25	7,598	18,145	25,769	1,741,320
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	155,590
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 5,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,913	△ 2,888	△ 5,372	△ 6,346	△ 6,346
当期変動額合計	1,913	△ 2,888	△ 5,372	△ 6,346	143,690
当期末残高	1,938	4,710	12,772	19,422	1,885,010

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	214,053	176,410
減価償却費	36,961	27,485
減損損失	17,665	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,239	4,996
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,444	△3,770
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	212	△140
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,467	86
受取利息及び受取配当金	△521	△482
支払利息	1,628	764
有形固定資産除却損	—	1,966
売上債権の増減額 (△は増加)	177,355	65,300
たな卸資産の増減額 (△は増加)	123,281	132,720
仕入債務の増減額 (△は減少)	△77,476	98,519
未払消費税等の増減額 (△は減少)	46,041	△32,588
その他	△23,411	31,290
小計	538,942	502,558
利息及び配当金の受取額	521	482
利息の支払額	△1,619	△700
法人税等の支払額	△44,080	△81,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	493,764	420,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金預入による支出	△614	△1,152
有形固定資産の取得による支出	△18,895	△30,267
無形固定資産の取得による支出	△418	△1,951
差入保証金の差入による支出	△8,659	△28,187
差入保証金の回収による収入	6,247	6,758
その他	△372	△896
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,712	△55,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△220,000	△90,000
長期借入れによる収入	—	40,000
長期借入金の返済による支出	△86,658	△79,972
自己株式の取得による支出	—	△5,552
リース債務返済による支出	△14,531	△9,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	△321,189	△145,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,740	4,889
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	148,122	224,477
現金及び現金同等物の期首残高	224,308	372,430
現金及び現金同等物の期末残高	※ 372,430	※ 596,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

Flobal (Asia) Pte.Ltd.

芙蓉(上海)商貿有限公司

Flobal Korea Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

商品

当社及び在外子会社は主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

当社及び在外子会社は主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

海外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～17年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

当社は主として確定拠出制度を採用しておりますが、一部確定給付制度も採用しております。確定給付制度では、功労のあった管理職に対して退職時に支給する功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた間便法を適用しております。

（5）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

（6）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	256,468
無形固定資産	16,529

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、資産グループの損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある場合で、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる翌期計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期に関しては、依然として予想することは困難な状況ではありますが、当社グループは2021年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化等した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	150,416	147,745

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	△15,680	6,248

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	567,026	515,485
賞与引当金繰入額	107,283	71,524
役員退職金引当金繰入額	4,400	3,639
退職給付費用	9,134	8,291

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	—	1,235
その他	—	730
計	—	1,966

※4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失額
八尾市	店舗 「設備マーケット」	建物及び構築物	17,665

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づくグルーピングを行っております。当社グループは、収益性が著しく低下した店舗において建物及び構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,665千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,558	2,923
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,913	△4,412
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,124	4,864
税効果調整前合計	5,230	3,375
税効果額	△2,195	△9,721
その他の包括利益合計	3,034	△6,346

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	487,080	—	—	487,080
合計	487,080	—	—	487,080
自己株式				
普通株式	26,300	—	—	26,300
合計	26,300	—	—	26,300

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	487,080	—	—	487,080
合計	487,080	—	—	487,080
自己株式				
普通株式(注)	26,300	2,200	—	28,500
合計	26,300	2,200	—	28,500

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2,200株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	374,039	599,668
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,608	△2,760
現金及び現金同等物	372,430	596,908

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

「工具、器具及び備品」であります。

(2) 無形固定資産

「ソフトウェア」であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業活動に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動リスクに備えるため、為替予約取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手

段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の信用度に基づき販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については1年に一度見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

デリバティブ取引については取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は輸入取引に係る為替変動リスクに対応し、為替予約取引を必要に応じて利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	374,039	374,039	—
(2)受取手形及び売掛金	976,238	976,238	—
(3)電子記録債権	149,518	149,518	—
(4)投資有価証券	6,174	6,174	—
資産計	1,505,970	1,505,970	—
(1)支払手形及び買掛金	328,816	328,816	—
(2)電子記録債務	163,286	163,286	—
(3)短期借入金	130,000	130,000	—
(4)未払金	104,394	104,394	—
(5)長期借入金（1年内返済予定を含む）	120,021	119,992	△28
負債計	846,518	846,491	△28
デリバティブ取引（※）	11,609	11,609	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	599,668	599,668	—
(2)受取手形及び売掛金	840,598	840,598	—
(3)電子記録債権	219,857	219,857	—
(4)投資有価証券	9,098	9,098	—
資産計	1,669,223	1,669,223	—
(1)支払手形及び買掛金	325,237	325,237	—
(2)電子記録債務	265,384	265,384	—
(3)短期借入金	40,000	40,000	—
(4)未払金	143,753	143,753	—
(5)長期借入金（1年内返済予定を含む）	80,049	80,024	△24
負債計	854,424	854,399	△24
デリバティブ取引（※）	7,197	7,197	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	374,039	—	—	—
受取手形及び売掛金	976,238	—	—	—
電子記録債権	149,518	—	—	—
合計	1,499,796	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	599,668	—	—	—
受取手形及び売掛金	840,598	—	—	—
電子記録債権	219,857	—	—	—
合計	1,660,125	—	—	—

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	130,000	—	—	—	—	—
長期借入金	79,972	40,049	—	—	—	—
合計	209,972	40,049	—	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
長期借入金	40,049	—	40,000	—	—	—
合計	80,049	—	40,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	5,311	5,136	△175
	②債権	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	5,311	5,136	△175
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	863	1,000	136
	②債権	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	863	1,000	136
合計		6,174	6,136	38

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	9,098	6,136	2,962
	②債権	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	9,098	6,136	2,962
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	—	—	—
	②債権	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,098	6,136	2,962

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	米ドル	156,280	23,424	6,757
			ユーロ	23,446	—	438
			中国元	122,083	—	3,111
			ポンド	28,522	—	1,302
			合計	330,332	23,424	11,609

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のう ち1年超	時価	
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	米ドル	81,226	—	2,199
			中国元	107,399	—	4,997
			合計	188,626	—	7,197

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定拠出制度を採用しておりますが、一部確定給付制度も採用しております。確定拠出型の制度としては、主として確定拠出年金制度を、確定給付型の制度としては、主として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、当社が有する一定の役職者を対象として、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	9,834	12,302
退職給付費用	2,467	1,755
退職給付の支払額	—	△1,669
退職給付に係る負債の期末残高	12,302	12,388

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	12,302	12,388
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	12,302	12,388
退職給付に係る負債	12,302	12,388
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	12,302	12,388

（3）退職給付費用

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	2,467	1,755

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,666千円、当連結会計年度6,536千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	18,516	15,882
減価償却超過額	4,148	3,560
未払事業税	4,566	1,591
賞与引当金	19,710	18,407
役員退職慰労引当金	11,391	12,971
退職給付に係る負債	4,250	4,280
貸倒引当金	306	285
子会社株式	40,066	40,066
資産除去債務	8,771	15,679
商品評価損	21,045	23,204
その他	6,047	7,327
繰延税金資産小計	138,820	143,257
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△18,516	△15,882
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△60,223	△19,278
評価性引当額小計(注)1	△78,740	△35,160
繰延税金資産合計	60,080	108,096
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,904	△11,714
その他有価証券評価差額金	△13	△1,023
為替換算調整勘定	—	△10,236
繰延ヘッジ損益	△4,011	△2,486
その他	△2,092	△2,779
繰延税金負債小計	△9,020	△28,240
繰延税金資産の純額	51,059	79,856

(注) 1. 当連結会計年度に Flobal(Asia) Pte Ltd. の清算を決議したため、子会社株式に係る繰延税金資産の評価性引当が減少しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（注）	—	—	—	—	1,597	16,919	18,516
評価性引当額	—	—	—	—	△1,597	△16,919	△18,516
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（注）	—	—	—	—	2,337	13,545	15,882
評価性引当額	—	—	—	—	△2,337	△13,545	△15,882
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.6	34.6
（調整）		
住民税均等割	1.2	1.5
租税措置法上の特別控除額	△5.2	△1.2
評価性引当額の増減	0.9	△22.4
海外子会社税率差異	△1.0	△1.3
未分配利益の税効果	0.3	0.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	11.8

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.05%～0.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期首残高	18,218	18,243
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	27,107
時の経過による調整額	25	31
期末残高	18,243	45,382

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,598千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,645千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	145,758	145,022
期中増減額	△736	△682
期末残高	145,022	144,340
期末時価	197,903	188,817

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費 736 千円であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却費 682 千円であります。
 3. 期末の時価は、主として「公示価格」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントのため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
1株当たり純資産額	3,779円07銭	1株当たり純資産額	4,110円54銭
1株当たり当期純利益	321円09銭	1株当たり当期純利益	337円91銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益	147,951	155,590
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	147,951	155,590
普通株式の期中平均株式数(株)	460,780	460,443

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

当社は、2021年7月9日開催の取締役会で当社が保有する固定資産を譲渡することを決議し、2021年8月24日に不動産売買契約を締結いたしました。

(1) 固定資産の譲渡の理由

経営資源の有効活用及び資産効率の向上を図るため、以下の固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

所在地	大阪市西区立売堀五丁目8番, 五丁目9番2
資産の内容	245.55㎡
譲渡益	182,081千円
用途	賃貸用不動産

(3) 譲渡相手先の概要

売却先は契約上の都合により公表を控えさせていただきます。

なお、売却先と当社との間には、記載すべき資本関係・人間的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

① 契約締結日 2021年8月24日

② 物件引渡日 2021年12月中

(5) 特別利益の計上

当該固定資産の譲渡に伴い、2022年3月期連結会計年度において、固定資産売却益182,081千円を特別利益として計上いたします。

【連結附属明細表】

該当事項はありません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	40,000	0.16	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	79,972	40,049	0.30	—
1年以内に返済予定 のリース債務	8,775	6,445	1.05	—
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを除く)	40,049	40,000	—	2022年
リース債務 (1年以内に返済予定 のものを除く)	13,920	13,378	1.10	2022年～2025年
合計	272,717	139,873	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	40,000	—	—	—
リース債務	5,667	4,938	2,214	558

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	普通株式
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 無料 －
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載 URL https://flobal.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）所得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年12月25日	岡田 吉高	大阪市北区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	岡田産業(株)代表取締役 岡田 吉高	大阪市福島区福島一丁目1番48号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	74,000	186,776,000 (2,524) (注)3	資産管理会社への移動
2020年12月30日	澤田尚三郎	大阪府箕面市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	フローバル(株)代表取締役社長 岡田 吉高	大阪市西区西本町一丁目15番10号	当社	300	757,200 (2,524) (注)3	移動前所有者の意向による自己株式の取得、及び当社の資本政策上の理由による
2021年1月29日	稲本利恵子	兵庫県尼崎市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	フローバル(株)代表取締役社長 岡田 吉高	大阪市西区西本町一丁目15番10号	当社	800	2,019,200 (2,524) (注)3	移動前所有者の意向による自己株式の取得、及び当社の資本政策上の理由による
2021年1月29日	六田 定則	札幌市北区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、及び当社従業員	フローバル(株)代表取締役社長 岡田 吉高	大阪市西区西本町一丁目15番10号	当社	300	757,200 (2,524) (注)3	移動前所有者の意向による自己株式の取得、及び当社の資本政策上の理由による
2021年2月26日	正田志保子	大阪市北区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	フローバル(株)代表取締役社長 岡田 吉高	大阪市西区西本町一丁目15番10号	当社	800	2,019,200 (2,524) (注)3	移動前所有者の意向による自己株式の取得、及び当社の資本政策上の理由による
2021年6月11日	松浦金太郎	大阪市西成区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松浦 均昇	大阪市西成区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	-	遺産相続による
2021年7月30日	松浦 均昇	大阪市西成区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	フローバル(株)代表取締役社長 岡田 吉高	大阪市西区西本町一丁目15番10号	当社	300	757,200 (2,524) (注)3	移動前所有者の意向による自己株式の取得

- (注) 1. 当社は、TOKYO PRO Market への上場を予定しております。株式会社東京証券取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 115 条及び同規程施行規則第 106 条の規定において、当社は上場日から 5 年間、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して 2 年前の日（2019 年 4 月 1 日）から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が当社の発行する株式もしくは新株予約権の譲受けもしくは譲渡（上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む）を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存されるものとされております。
2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位 10 名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 8 項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
3. 移動価格は、2020 年 3 月 31 日決算期を基準とする法人税法評価額（小会社）により当事者間での協議の上決定した価格であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡田 吉高 (注) 1、2	大阪府大阪市北区	247,780	54.07
岡田産業(株) (注) 2、3	大阪市福島区福島一丁目1番48号	163,000	35.57
岡田 令奈 (注) 2	大阪府大阪市阿倍野区	25,000	5.46
フローバル従業員持株会 (注) 2	大阪府大阪市西区西本町一丁目15番10号	20,000	4.36
齊藤 辰男 (注) 2	新潟県新潟市	1,000	0.22
柳澤 順 (注) 2	兵庫県西宮市	900	0.20
白 太成 (注) 2、4	大阪府大阪市城東区	600	0.13
計	—	458,280	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2021年11月8日

フローバル株式会社
取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

新関 智之

業務執行社員 公認会計士

小室 豊和

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフローバル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フローバル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上